

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1. 社会福祉法人として、利用者の満足を追求する
 - 1) 「快食」「快便」「快眠」など利用者の潤いを高め、日々の生活に満足・快適さを実感できるとりくみを進める。
 - ・口腔リハビリを継続し、家族・看護・介護・食事が連携して利用者の支援に努める。
 - ・利用者の生活リズムに沿った入浴、食事等の見直しを進める。
 - 2) 安心安全な生活環境づくりに取り組む
 - ・インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防を進める。
 - ・地震、火災およびさまざまな危機管理を想定した訓練、意識啓発を進める。
2. 社会福祉法人として、家族支援・地域支援の拠点となる
 - 1) 地域の拠点としての役割
 - ・地域の公施設としての役割を果たすため、各事業の展開方策を検討し、安定したサービス提供を行う。
 - 2) 生活支援（総合事業）に向けた準備
 - ・施設機能を活用して各事業の専門職、地域資源を十分に生かし、地域高齢者の生活視点に立った仕組みを検討、試行し、多様な活動を支援する。
 - 3) 地域包括支援センターの取組み
 - ・一人一人の状況にあった介護予防プランを提供するため、地域の実態把握を進め、地域で継続して取り組める体制を築く。
 - 4) 拠点施設としての機能強化
 - ・これまで築いてきた一貫した拠点機能を効果的に活用し、家族・地域の多様なニーズに応えられる事業を展開する。
3. 社会福祉法人として核となる職員の定着・安心の実現
 - 1) 人材育成システムのチャレンジプラン、ワークプランをもとにOJTなどを通し実のある働き方を実感できる細やかな職員支援を行う。
 - 2) 精神的ストレス軽減に取り組む
 - ・職員の健康管理が豊かなサービス提供の基本であることを自覚し、安心して取り組めるようストレスチェック、心身のケア研修などを定着・促進する。
4. 社会福祉法人としての経営体制の確立
 - 1) 府中市の指定管理者として適切なニーズ把握を行い、サービス向上に向けた見直し、取組を進める。
 - 2) 地域包括支援センター、居宅支援事業所、各サービス事業の情報交換を密にし、経営資源として活用しその効果を地域に還元する。
 - 3) 事業単位での収支安定意識を持ち経営の改善に努める。

施設の取組

1. 利用者の快食・快便・快眠、生活リズム見直しに合わせ、業務の見直しを行う。
2. 利用者・職員の安全のため、施設内の危険個所を拾い出し具体的な対応を行う。
3. 複数の建物修繕工事の実施にあたり、リスク管理を徹底し、利用者の安全を確保する。
4. 複合施設として包括支援センター、在宅サービス、特養の連携を計り、効果的な事業推進を図る。